

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分まで（行政区で特に認める場合は、この限りでない）に、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



可燃ごみ

毎週
月・木 曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光灯管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課又は各総合支所に持ち込んでください。（ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。）
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん（茶系の1.8ℓびん）やビールびん（ビール類の小びんを除く）はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。

喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285



▲ごみの分別一覧表はこちら
（喜多方地方広域市町村圏組合）

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資源ごみ 空きカン ▶よごれは水洗い	8日	12日	9日	8日	6日	7日	8日	9日	8日	18日	9日	9日
空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	9日	13日	10日	9日	7日	8日	9日	10日	9日	19日	10日	10日
ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる												
紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る	10日	14日	11日	10日	10日	9日	13日	11日	10日	20日	12日	11日
新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る												
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。	13日 24日	15日 28日	12日 25日	13日 27日	12日 25日	10日 28日	14日 27日	12日 26日	11日 24日	21日 28日	15日 3月1日	12日 26日
プラスチック製容器包装	14日 28日	12日 26日	9日 23日	14日 28日	12日 25日	8日 29日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	9日 24日	9日 23日

※ルール違反により収集されなかったごみは、市では回収しませんので、各行政区にてご対応ください。